

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 園田 一博君
 - (1) 耕作放棄地対策について
 - (2) 里山再生について
 - (3) EM事業実施区の現状
2. 小西 涼司君
 - (1) 移住定住について
 - (2) 上天草市特産物のオブジェについて
 - (3) 合津港旅客船待合所について
3. 嶋元 秀司君
 - (1) 災害に強いまちづくりについて
 - (2) 地域産業の活性化とイベントについて
 - (3) ふるさと納税御礼品について
 - (4) 会議等でのタブレット導入について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 田中 勝毅		
1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	14 番 園田 一博
16 番 渡辺 勝也	17 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

15 番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	教	育	長	藤本 敏明					
総務企画部	長	川端 義孝	市	民	生	活	部	長	緒方 雅文		
建	設	部	長	澤村 弘史	経	済	振	興	部	長	村川 和敬
教	育	部	長	舛本 伸弘	健	康	福	祉	部	長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部	長	松本 精史	総	務	課	長	和田 好正				
財	政	課	長	坂田 結二	会	計	管	理	者	木本 昌亮	
水	道	局	長	藤島 幸治							

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山下 正	局	長	補	佐	海崎 竜也
主		事				木本 臣英					

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

15番、桑原千知君から欠席の届け出がっております。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、一般質問。

通告がおりますので、順次発言を許します。

園田一博君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 議長より許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。みらい創生、園田でございます。

今回は3点通告しておりますけれども、1点目、2点目、これはすなわちイノシシのことですね。いわばイノシシの巣をどうするのか、どう駆除するか。いや、駆除するというより、この巣をなくすようにするにはどうしたらいいのかということでございます。

きょうの熊本日日新聞にも載っておりました。イノシシや鹿の件が大変だということで、県も

いよいよ、来年から捕獲事業をスタートするということが載っております。私も、前市長時代から、このイノシシの問題は広域で連携してやっていかないと、これは大変なことになるということを申しておりました。特に狩猟期になりますと、例えば上天草の教良木あたりから山越えして、禁猟区の有明町あるいは栖本町、その辺に一時避難をする。こちらの狩猟期が終わったら、今度は向こうから子供を連れて帰ってくると、そういう話を随分聞いたことがあります。これは何でかということ、やはり、同じ天草で禁猟区と狩猟区があるというのも一つは問題ではないのかということで、前市長にも話をして、ぜひ、天草市あるいは苓北町と手を組んで考えてくれということを申し上げておりました。

そして、この件についても、去る11月6日、上天草・宇城水道企業団の臨時議会があったんですが、その折に宇土市の元松市長と宇城市の守田市長も一緒でしたので、あなたたちの市ではどうですかと言ったら、それは大ごとでございますという話で、これは今、日本全国、どこも一緒ですね。そういうことで、そのとき守田市長も、これは広域でやらないことには、単独ではとてもではないが難しいという話をされました。全くそのとおりと。これはぜひ広域で首長あたりが話し合って、ぜひこの問題を片づけてほしいということでそのときは話していたんですが、早速1カ月したら、このとおりです。

これは、何か宇土の県議が一般質問の中で発言されているようでございます。これは皆さんも読まれたと思うんですが、県が約1,000万円の予算をつけて、県と地元2市、JAなどが協力して取り組むということを書いてあります。我々、この上天草もそうですが、みんなでいつも話すのは、どうにか自衛隊にでも頼んで、一斉に捕獲作業あたりできないものだろうか。あるいは、山の木を切れといってもそうは簡単にいかないから、どこかと協議して、山の防火帯をつくりながら、阿蘇の草焼きではないけれども、もう山の——民家のないところは下から火をつけて、全部燃やせばどうだろうと。極論ですが。そういう話が現実味を帯びてきたということで、なかなか、木を切ってくれといっても、誰も切る者がいませんね。今からこれも言いますけれども。

そういう現状でございますので、通告どおりお尋ねしていきます。

まず、耕作放棄地対策についてということで、現在の耕作放棄地の現況について、部長からお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく願いいたします。

現在の耕作放棄地の現況、農地の利用状況についてでございますが、これは農地法第30条の規定に基づきまして、農業委員会のほうで毎年1回、調査を実施しております。この調査では、耕作放棄地、遊休農地を耕作放棄地（A）分類、荒廃農地を耕作放棄地（B）分類として集計を行っているところでございます。本市におきましては、湯島の地籍調査が終了した翌年の平成25年度から市内全域の農地利用状況調査を実施しております。

過去2年間の状況をお知らせしたいと思います。平成25年度が農地全体面積2,815ヘクタールのうち、耕作放棄地（A）分類が375ヘクタールで全体の13%、耕作放棄地（B）分

類が1,187ヘクタールで42%でございます。平成26年度におきましては、農地全体面積2,806ヘクタールのうち、耕作放棄地（A）分類が452ヘクタールで全体の16%、耕作放棄地（B）分類が1,199ヘクタールで43%となっております。このことから、耕作放棄地（A）分類、耕作放棄地（B）分類のどちらにおいても、増加傾向にあることがわかります。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、部長の話で、耕作地の約半分以上、6割近くが耕作放棄地という状態になっております。我々の大矢野地区を見ましても、大体、大矢野は山という山はなくて、丘ですけれども、それでも平地以上の高いところでは、ほとんどもう山林化している。そういう状況です。これは、ちょっとやそつとではなかなか現状復帰というのは無理なんです、2番目に上げております優良農地というか、いわゆる平坦地の優良農地、特に専業農家がすぐ借りられるような土地は心配ないんですよ。ただ、各区に点在しております平坦地、いわば平地で、道路は少々車が行くところと行かないところとありますが、平坦地ならば少々の荷物は一輪車でも出せるような畑があるところ、ここにもイノシシが出没するようになって、正直言って、各集落はもう高齢者ばかりなんですよね。そういう人たちが、せっかく野菜をつくっても、もうイノシシのえさをつくるようなもんだということで、もうやめた、もうつくらないと。ところが、これをそのまま放棄したら、ますますイノシシの巣になってしまう。では、これをどうするのかと。これは質問の順番が後先になって、ごちゃごちゃになりますけれども、耕作放棄地も里山再生も、同じこのイノシシの問題ですであれですけども。

それと、また順番がごちゃごちゃになっておりますけれども、今度、ここ上天草市でも防災対策推進条例を施行するというので、この中に「災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の自然現象により生ずる災害をいう」と書いてありますが、ぜひ、この有害鳥獣のこれも書き加えていただけないでしょうか。イノシシの害も、鳥やカラスの類いも、農家にとっては災害の一つなんです。ぜひ、これもこの中に書き加えてほしいなと思います。今度、総務常任委員会でも協議されると思いますので、ぜひ、そういうことも含めてお願いしたいと思います。

それで、言いました集落の平坦地の小さな自家菜園。専業者がする大がかりな広い畑は、それなりに市のイノシシに対する補助等もありますが、この自家菜園については、自分の財産は自分で守ると、これが建前だろうと思います。防災対策推進条例の中でも、自助・共助・公助、これらを掲げてありますが、自分の財産は自分で守るとして、ただ、今言いましたように、集落の高齢者がもう作り切れないといって手放すというか、その農地をどうやって守るか。これは、やはり各区で公助・共助ですね。共助——お互いに、部落の中で体の健康な人がそういう団体をつくって、その年寄りの菜園を借りてつくるとか。あるいは、自分の財産ならば、例えば、電柵にしる、ワイヤーメッシュにしる、自分でするのが基本だと思いますが、これを今言うように共助、いわば部落で区役的な体制でそういう農地や菜園地を守ろうという場合に、その電柵なりワイヤーメッシュを設置するには、市から何とか補助を——。きのうから財政課長は渋い顔をしておら

れます。補助を出せ、補助を出せと言われますから。しかし、財政課長は昔でいうなら、勘定奉行ですからね。絞るだけが勘定奉行ではないと思います。やはりお殿様には献策を申し上げ、有効な財政出動をするというのが立派な勘定奉行だと思いますので、財政課長も我慢をしながら、そして、なおかつ有効な施策については思い切ったことをやってほしいなどお願いを申します。

そういうことで、その集落のそれを守るために、電柵やワイヤーメッシュ購入についての補助等の考えはどうか、経済振興部長。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 自家菜園地の保護ということで、その補助金についてのお尋ねでございます。本市につきましては、イノシシ等の有害鳥獣による農作物の食害対策といたしまして、猟友会へ駆除委託をしております。そのほかの、今、お話にありました電柵ですけれども、その農業者に対しまして、電柵設置に対する補助を実施しているところでございます。

この制度は、農作物を有害鳥獣から守って、農業者の生産意欲と生産性を高めるということを目的としております。自家菜園の保護を目的とする電柵等の購入補助につきましては、財政課長のお話しもされましたけれども、予算的にも制約がございますので、現在のところ計画はしておりません。

近年、イノシシの目撃情報が増加しているということで、また、被害地域もどんどん広がってきております。今後、被害地域の拡大を防ぐ観点から、その地域全体を囲むような方法が可能であるかどうかというのは、今、担当課のほうで検討を進めているところでございます。やはり、どうにか知恵を絞って対策を考えていかなければいけないということで、いろいろな情報を各方面から、今、仕入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） この通告書には書いておりませんが、部長にお尋ねします。今年度のイノシシの捕獲頭数は、現在で何頭ぐらいですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 資料が手元にございませぬので、詳しい数字はちょっと言えませんけれども、去年が944頭でございました。その数字はもうとうに超してございまして、1,000頭以上になっている状況です。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） この間、9月の時点だったかな、もう1,000頭を超えたという話を聞きました。このイノシシの件について、私が最初にここで発言してから、もう四、五年になると思います。そのときは、猟友会の方から、はっきり言って、五、六年後にはもう大矢野では百姓はできないだろうと、そんな話を聞いてびっくりして、この場に立った覚えがありません。もう、それから四、五年たちました。五、六年後といえ、あと一、二年のタイムリミットしかありません。ことしは上天草市で1,000頭捕獲して、3月までいけばかなりの頭数に

なると思いますが、最低でもその5倍はいる。間違いなく、いる。上天草に5,000頭以上のイノシシがいるんです。これは間違いなくと思います。現在の大矢野の状況は、中地区と維和地区に集中している状態でございます。維和地区、中地区の山のえさがなくなったら、多分、これは大矢野中にすぐ広がる。これは間違いなく状態です。

そういうことで、そうなる前に——もうなりつつあるんですが、4年前言って——、專業農家、いわば認定農業者会の総会あたりに行って「もうあなたたちも罾の講習を受けて自分の土地は自分で守らないと、誰も守ってくれないんですよ。その覚悟をしなれば」と言ったら、みんな笑っていたんです。まだ、自分のところが全然荒らされていなかったから、どこの話だろうかというような態度でしたが、もうことしに入って、南部開発の総会、認定農業者の総会で、私の顔を見ると、すぐにイノシシ、イノシシと言うんです。あなたたちは3年前には知らん顔をしていたでしょう、ちょっとは痛い目に遭わないとわからないだろうと私は言いました。

そういうことで、認定農業者の方も、何人かは自分で罾の講習を受けて対策をとっておられます。とにかく、これも何年も前をお願いをしたんですが、市で罾の講習ができるように。認定農業者なり、JAと協力をして、呼びかけて、上天草市で講習を受けられるようにしてほしいと。そして、その講習費も半額ぐらい補助してほしいと、そのときにもお願いをしておりますが、いまだ腰が上がりません。これはもう早速、本気で取り組んでほしいと思います。

そうしないと、前も言いましたように、專業農家、いわば認定農業者が今あちこちでハウスをかけて大きくやっておりますが、被害を受け始めたら、その人たちは黙っておりますよ。もう役所に来て、農林水産課は仕事はできなくなります。毎日、毎日、押しかけてくるようになりますよ。自分の財産は自分で守らなくてはということをお教えながら、そういう対策の講習を受けて資格を取ってもらおう。そして自分で罾をかけて、自分の畑の周りをちょろちょろするイノシシを捕獲しないと、これは防ぎようがないんですね。

そこで部長に聞きますが、この講習をするのか、しないのか。それと、猟友会に貸し出してあると思うんですが、今現在、市が持っている罾の台数はどのくらいあるのかをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員御質問の件ですけれども、狩猟免許試験予備講習の御提案だと思います。この講習は狩猟免許試験受検者のための予備講習といたしまして、熊本県猟友会が県内各地で年6回実施をしております。受講料は1種目1万円、猟友会会員は8,000円、2種目以上は1種目追加ごとに5,000円の加算となっております。これに対する市からの補助は、受講料の2分の1で、上限が1万円となっております。

イノシシによる食害等が増加しておりますので、わな猟免許取得者は増加傾向にございます。本制度の活用によりまして、免許取得者が平成24年度が一人、平成25年度が5人、平成26年度が二人となっております。今後は、さらに免許取得者や希望者が増加したり、ほかの関係団体のほうからそういう御意見があるようでしたら、当市での開催について、熊本県や熊本県猟友会に対して要望してまいりたいと思います。

それから、罾の数につきましては、済みませんが、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後で御報告させていただきたいと思います。申しわけありません。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 台数は後でお尋ねするとして、今現在はほとんど猟友会に貸し出してあると思いますが、今後、その罾の設置資格講習を受けた人がどんとふえた場合、市として、箱罾をつくって貸し出す計画はあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） その講習を受けられる方がふえてきて、そして、その免許取得される方が市内の市民の方にふえてきた場合は、やはり、それなりに御協力をいただくということになると思います。それは、もちろんイノシシの対策に一番効果的だと思いますので、やはりそういう対応はしていく必要があると思います。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ぜひ、そうお願いします。この講習をこの上天草でできるように、私も認定農業者会に働きかけて、人数をそろえたいと思います。これは、本当に、自分で自分の農地を守らない限りはどうしようもないことですから。自分の畑にうろつくイノシシというのは。山の中にいるのは別ですよ。

今、農林水産課で行っているイノシシ対策の出前講座はすばらしいことを書いてあります。大矢野だけ言うのは何ですけれども、大矢野の場合は、先ほども言いましたように、現在、中地区と維和地区に集中しておりますので、その中地区、維和地区の行政区に対して、このイノシシ対策の出前講座をしていただいた。先日、うちの区でも出前講座をしてもらいました。農林水産課長が来て説明をしてくれましたが、やはり、そのときはほとんど高齢者、年寄りばかりでした。その前に、済生会みすみ病院の出前講座があったものですから、たまたま高齢者ばかり集まった。これを高齢者だけではなく、若い人を含めたところでしたほうが効果があると、私はそのとき感じました。いずれ私の区でも、区長に働きかけて――。大体、若い人といっても、もう平均年齢は老人会に入る一歩手前の人間ばかりですが、体が健康で動ける人に集まっていただいて、先ほど言った高齢者がやめた農地の維持とか、あるいはこれから言います里山のイノシシの巣をなくすために、雑木や竹あたりの伐採等も含めてしなくてはいけない。この講座を受けてそう思ったわけです。ですから、この出前講座を積極的に、各行政区あるいは区長さんに働きかけてやっていただきたい。そして、そういう区が少しずつふえていけば、それなりの効果が出てくると私は思っております。

通告しているこの1と2というのは関連しておりますので、話がややこしくなりますが、この(7)に書いているチェーンソーの話は、この2番ともまさに連動しているものでございますので、今度は里山のことで聞きたいと。

部長にお尋ねしますが、この里山の現状についてどう認識しておられるか、お尋ねをします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 里山の現況についてでございますけれども、昔から人の暮らしと密接にかかわって、そして循環をしていた里山の自然でございます。ライフスタイルの変化によりまして、人の手が入らなくなったことで荒廃をしているという状況でございます。近年増加しているイノシシによりまして、農作物被害の原因の一つとして、里山の荒廃があるという認識をいたしております。里山の再生につきましては、耕作放棄地問題と同等の課題として捉えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** 今、部長がおっしゃったとおり、ライフスタイルの変化で、昔は木を切ってまきにしながら使っておりましたのでよかったです。これが現在では、もう日本全国でしようけれども、ほとんど山の木を切る人がいない。それで、山では木が大木化をしている。ことし6月の大雨であちこちで起こった地すべりや崖崩れ、この原因の一つもそれだと思うんですね。大木が台風あたりで強烈に揺さぶられたときに、地割れが起きる。その地割れに豪雨とか、そういう雨水が入って地すべりを起こす。これは、今後、どんどんふえる可能性があるわけですね。そういう災害が起きた後に災害復旧で金を使うとか、あるいはそれを未然に防ぐために、前もって少しずつ予算化をして、自助・共助の精神にのっとり、その金をつくるというのは、これは市ですから、公助の中に入ってくる。この三つが連動してやらない限りは、これはもう誰も切らないわけですから。そういう各自地区のみんなが話し合っ、少しでも自分たちの集落に、例えばイノシシが寄りつかないようにするためには、みんなで区役をしながらでも木を切り、草を刈って、そして畑は野菜をつくるという、そういったサイクルにしないといけないだろうと思います。

そして、やはり、里山の木が大木化してくると、木が酸素を排出する機能もだんだん落ちてきます。これは人間と同じです。人間も年をとってくると体が動かなくなっていくという状況と同じで、この木を切って、新しい有効な木、例えばドングリみたいな木を切った後に植えていくと、それは成長も早いですが、椎茸の原木にもなるだろうと。そういう考え方で、伐採したら植林をする、そして、育林をしていくことが里山の再生につながっていく。そして、自分たちの生活環境もすがすがしいものになっていく。そういうことが理屈でわかります。それで、これを（7）番に書いている――。ほかの自治体では、もう実際にやっている事例があるんです。これも個人ではなくて、その行政区の区長あたりからチェーンソーなどの購入申請があった場合、これを市がある程度補助をしていただいて、そして、その区で区役ができるような体制をぜひつくってほしいなと思います。これについて、部長はどのように思いますか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** チェーンソー等の機械についてでございますけれども、現在、耕作放棄地対策といたしまして、農地中間管理事業や中山間地域等直接支払制度、それから耕作放棄地解消緊急対策事業などがございます。そちらのほうの制度を活用することで、購入は可能であるということです。現在、市独自の助成制度は設けてはおりません。

耕作放棄対策に積極的な地域、団体、里山の再生も含めてでございますが、そういう耕作放棄地の具体的な解消面積、それから年次計画等をお示しいただけるようであれば、今後、御提案の助成制度の創設について検討させていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、部長が中山間地あたりの補助はあると言うけれども、そこまではいかない小さな行政区の中で、先ほどから言っているように、とにかくイノシシが出そうなところの木を取り払おうと、刈ろうじゃないかと、そういう協議ができて区役をする場合ですよ、区からそういう申請があった場合にチェーンソー購入ができる何かをつくってほしいなど。そして、どこかが始めれば、こういうふうにすればいいんだなとずっと伝わっていけば、それがふえてくるんじゃないかなと。一遍にどんと予算をつくれという話じゃないんです。それを、先ほどから言いますように、このイノシシ対策出前講座あたりを受けて、うちの部落もどうかしようじゃないかということで、チェーンソーが2台ぐらい要るな、と。それには木を切るものとかいるわけですから、これはもう最低限、2台は要るなど私は思います。そういうことで、全額補助ではないですから、それなりの補助の条例でもつくっていただいて、そういう里山の再生、あるいは小さな優良農地が守られるような、そういった体制をぜひつくってほしいと思っております。

それで、もし、これができたとして、その後にこの切った木はどうするのかということ、これは産業廃棄物で金かけて燃やせと言ったって、誰もしませんよね。ですから、この切った材木をどうするかということで、お手元に配付しておりますが、これは一番簡単なロケットストーブ。これは自分でつくれば、大体3,000円か3,500円でできるそうです。このオイル缶は、スタンドとか自動車整備工場に行けば、大体、無料でくれると思います。あとのこういう部品を全て買ったとしても、大体3,000円かそこらで間に合うとなっております。今、実際に試作をしてもらっております。これは、ほとんど野外、屋外で使う。なぜかということ、これはまだ改良前のものですから、すすが出たりすることもありますので、部屋の中ではちょっと危険だと。この屋内で使える改良型があります。これは、ウッドガストーブ、ウッドガスコンロという呼び名ですが、これは一緒です。（実物を示す）この間には断熱材を入れるようになっていますが、改良型のウッドガストーブのほうは、この中が三重構造になっている。三重構造で、まきを上からこのように入れて火をつけるわけですが、このまき自体を燃やすのではなくて、逆に、そのまきを熱して出たガスを完全に燃やすという理屈です。いわば、炭焼き小屋のあの理屈と同じです。まきを直接燃やすのではなく、高温になったガスを燃やすということで、ほとんどすすも出なければ、完全に燃えてしまって三次燃焼までしますから、十分、屋内で暖房器具としても使えると。そして、炊飯あるいはお湯を沸かす、少ないあれですね。例えば、300グラムのまきで、米5合が二、三十分でできると。その改良型というのは、今、実際に広島県の庄原市というところで作って販売しております。税込価格で2万6,000円です。これは、注文すれば送ってきます。送料が要りますでしょうけれども。これも、自分でできるものです。1台は物は試しで買っても、あとはこ

ちらの地元でもそういうのはすぐにできると思いますので、この2万6,000円というのもかからないと思います。

そういうことで、その区役で切った木を、できますなら市から補助をもらってチェーンソーを買って、それで切って、その木をまきにして、そのまきをこういう簡易ストーブでたいて、完全に自分の自治区の中で消費してしまうと。そうすれば、湯沸かしに使ってもいいし、料理も鍋での煮炊きが簡単にできますので、ガスの節約にもなる。そして、切った木をみんなで分けてするという、そういうサイクルでやればどうだろうかと思います。

実際に、よその地区ではいろいろなことをやっております。今言ったこのウッドガスストーブというのは、これです（実物を示す）。この三重構造の。これは屋内で使えるものですね。そのほかに、例えば、この孟宗竹——これで山がもう荒れ放題ですね。これは和歌山県の例ですが、竹を燃やして——、これはパン屋さんが使っているわけですが、パンを焼くには物すごくいいと。竹は非常に高温で燃えますので、少しのあれでこれができる。あるいは、島根県の飯南町というのは集落で法人をつくり、いわゆる竹チップをつくって販売して、自分たちの地区内のハウスの暖房に使っています。また、もう一つ、これは淡路島の事例ですが、竹チップで専用の大型ボイラーをつくって温泉施設に使っていると。ここは、「あわじ竹資源エネルギー化5か年計画」という計画を立てて、有効に使っているということです。そういう事例がいっぱいあります。

そういうことで、この簡単なものでも改良型であっても、竹でも何でも燃やせます。現在、自分の敷地内で簡単に燃やすと、すぐあちこちから電話があつたり大変問題になっておりますが、これはストーブですから、この上にやかんなどもかけていいし、何でもかんでも燃やせる。産業廃棄物に出さなくても、こういうことで焼却もできる。自分でつくれば安くできますが、このよその事例のように、順番からいけば、数多くある公共施設等にこのまきストーブを導入して、その電気なり灯油なりの節約をするという考えはどうなのか。これは市長に尋ねたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

まきストーブの設置も含めて、里山の整備あるいは耕作放棄地の整備も含めて、イノシシ対策からの一つの方法だということでの御提案と受けとめております。

先だって、農政局のほうと複数の首長との意見交換会がありまして、議員がおっしゃっていたように、どこの自治体もこの鳥獣被害というので深刻な被害が出ており、大きな課題として捉えております。なかなか自治体単独でやっていくには非常に厳しいというのが、それぞれの首長の意見でありまして、何とか国、県の制度でもっと支援を拡充できないかということが多くの自治体から意見として出たところなんです。農政局のほうも、ここ10年ぐらいで、いわゆる猟友会の倍増を目指してやっていきたいという御意見というか、答弁があつたんですけども、現実として、我々の地域を鑑みても高齢化が進んでおりまして、今のままでは、なかなか抜本的な鳥獣被害の対策としては難しいのではないかという感じもしております。

それで、今ちょっといろいろ御提案もあったんですけれども、助成をすることは、正直言って、やれないことはないと思います。ただ、助成したからといって、それが結果に結びつくかという、今の状況は決してそうではないと思っています。議員がずっとおっしゃっていたように、やはりここは地域を挙げて取り組む姿勢というか、地域にやはりそういうリーダーというか、責任を持ってやっていくという方々が何人か出て、地域を挙げてやっていくという姿勢があれば可能にはなってくる面も出てくると思っております。さっきおっしゃったように、里山を整備して、例えばまきストーブに使うとか、地域を挙げて耕作放棄地を整備して放棄地をなくしていくとか、そういう部分については、まちづくりの一つのあり方と思っているんです。それらに必要な部分が、例えばチェーンソーが必要であるとか、それではそのまきストーブを地域の自治区の施設に設置をしようとか、それでその地域の方々の取り組みを促進してイノシシ対策をやろうとかですね。そういうのは、まちづくりの事業として、私はあると思っていますので、なかなか財政的に厳しくて、単費での助成に大きな予算をとれない状況であれば、ぜひこのまちづくり事業にも申請をしてやっていただければ、ほかの地域のモデル地区としてもなり得る可能性があると思っておりますので、まずは、自治区の中でその機運を盛り上げていただければ、方法は見えてくると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ありがとうございます。そういうことで、今、市長がおっしゃったように、その地区の中でそういうグループをつくって、そのみんなで分けて、こういう簡易ストーブを我が家でも使ってもいいし、あるいは自治区の公民館で、冬場だけ暖房がわりに切った木を燃やして利用するというのも、一つの手だと思います。それと同時に、今、市長にお尋ねしたんですが、森林組合あたりでまきをつくっていますね。ところが、なかなか売れ行きがはかばかしくないようでございます。それで、この公共施設にまきストーブの導入はどうかというのを提案したわけですが、そのまきあたりがどんどん出れば、森林組合あたりも里山の木を切ることにますます熱が入っていきたくらうと思っております。森林組合だけに頼るわけにいきませんので、先ほどから言っているように、自治区の中でそういう組織をつくってスタートしたいと。今、市長がおっしゃったように、やはりその地区にリーダーが要るわけですね。やはり誰かが本気になってやらないと、誰もついてきませんので、そういうことも含めて、このイノシシ対策の出前講座は重要になってくると思っておりますので、ぜひ、経済振興部長にはこれに力を入れるようお願いをしておきます。

こういう改良型の簡易ストーブについても、そういう補助制度があればどんどん普及するかなと思うんですが、財政課長も夜寝るのを少し辛抱して考えてください。そういうことで、このイノシシ問題はもう、とにかくみんなが動き出さないとどうにもならないという状況になっておりますので、ぜひ、そういう設置資格の講習をこの上天草市内で行えるようにしながら、箱罟の増設を予算化してほしいし、里山のそういう材木、木材のことも重要ですのでお願いをいたします。

それと、もう時間が6分しかありませんが、3番目のEM事業のことをお願いしたいと。

実は、これも1年半ぐらい前、EMを実際にやっておられる区長さん方の会合があったそうですが、そこでやはり区の財政がかなりきつところがあって、せつかくいいことをしているんだけれども、もうこれ以上うちは続け切れないかもしれないという話が出てきたと。それで、何とか市から援助してもらえれば、ずっと続けていきたいのが本音だと。

これが、今EMを実施しておられる31地区のアンケート調査の答えなんですが、お手元にあると思います。具体的に言えば、このEMの原材料費、EM1号、EM2号、EM3号、それに糖蜜、これの原液の補助をしてほしいと。これは切実な問題です。前の川端市長はわかりましたということだったんですが、その話をしてちょっとしたら突然おやめになったものですから、このままになっております。ぜひ、堀江市長に――。せつかく平成18年から市の施策として、このEM事業をさせていただいております。平成18年に維和の蔵々地区で始めて、現在は39自治区、それにまちづくりの関連で7地区ですね。まちづくりの、東満、治郎田、四郎丸、積米、二間戸の前田さん、二間戸の西河内、大道地区まちづくり、この7地区。そして、平成8年度ですから、もう我々が言った10年前から各町の商工会婦人部が行っておりまして、現在でも行っております。龍ヶ岳町商工会、松島町商工会、大矢野町商工会。このようにおかげさまで39地区、それにまちづくりが7ということで、46自治区に今参加をさせていただいております。

それで、平成25年から大矢野川の再生をということで取り組みまして、水質検査を実行しております。1年目の平成25年度は、今までなかったものですから、ただ、その資料づくりというようなことでしたが、そして、1年たった平成26年度では、大矢野川のpH、これは水素イオン濃度、BODというのは生物化学的酸素要求量、SSというのは浮遊物質、DOというのは溶存酸素濃度だそうです。そして、問題の大腸菌群数ですが、これは1年たって大幅に減っております。これはやはりEMの効果だと、現在も水質検査をさせていただいております木村教授の結論です。緩やかな改善ではあるけれども、この大矢野川の再生プロジェクトを通して、より多くの住民が環境に対する関心を高め、環境に優しい生活を行う動機づけを与えたというのは間違いないということなんです。洗剤を少しでも減らして使うとか、私がいつも言うように、とにかく家の風呂の中に入れて流してくださいと。これを言い続けて、もう十何年たちました。おかげで、うちの区あたりの海岸線にも、藻とか海藻とかがかなりふえてきました。うちの住民の皆さんは力を入れて、毎月協力をしていただいております。そういうことで、せつかくですから、ぜひこれをお願いしたいと。市長、あと1分しかないけど、これをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） ちょっと今、アンケートを拝見させていただいたんですけれども、市の補助がほしいという選択をされた地区が9割と。確かに補助はないよりはあったほうがいいのかと思うんですが、この案を見ると、6割は区費が変わらない。要は、それぞれの地域でそれぞれ自前で実施されていて、決してお金の問題だけではないというような結果も出ていますので、これは一度検討させていただいて、それぞれの地区の事情を聞く必要があるのではないかなと思っています。それで、こちらは、よければ、例えばそれぞれの地区の代表者の何か協議

会のようなものをつくって、少し意見交換をしながら、うまくやっているところの地区の事例をちょっと参考にするとか、多分、そういった部分があれば、もう少し改善できるかなと思っていますので、また、今後とも御意見を賜りながら検討していきたいと思います。

○14番(園田 一博君) ありがとうございます。オーバーしまして、済みません。

○議長(田中 勝毅君) 以上で14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

○議長(田中 勝毅君) 休憩前に引き続き、再開いたします。

9番、小西涼司君。

○9番(小西 涼司君) 9番、会派みらい創生、小西でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

通告を3点しておりました。1点目が移住定住について、2点目が上天草市特産物のオブジェについて、3点目が合津港旅客船待合所についてということではおりましたが、1点目の移住定住についてを最後に持っていきたいと思います。2、3、1の順番で質問をしていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、上天草市特産物のオブジェについて伺います。

この事業は、上天草市の特産物をFRPで制作をして設置をするという事業だったんですけども、当初の事業の目的及び予算等が幾らだったのかということで、まず質問をしたいと思ひます。

○議長(田中 勝毅君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) 特産物のオブジェについてでございますけれども、これは上天草市の特産物を効果的にPRし、地域の活性化と観光客の促進へつなげようと、平成20年度に、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金というものを活用して制作しております。

オブジェの内容につきましては、クルマエビ、黄金のハモ、パール柑、真珠、ワタリガニ、天草大王、ポンカン、梅肉ポーク、鯛の9種類で、当市の特産品をモチーフに制作したものでございます。総事業費は630万円でございます。

○議長(田中 勝毅君) 小西君。

○9番(小西 涼司君) 上天草市内4町それぞれの特産物をオブジェとして制作し、設置をされたわけです。このオブジェに対しての質問は、これまでも何名かの議員さんがされたということをお記憶しておりますが、設置箇所についていろいろ議論もされたと思ひます。これまでの設置箇所と移動した経緯がありますけれども、設置箇所のこれまでの推移と申しますか、それをお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 特産物のオブジェにつきましては、平成21年3月に完成いたしましたして、上天草市内の主な生産地9カ所に設置をいたしております。その後、市民から、目立つところに設置したほうがいい、また、1カ所にまとめて設置したほうが見ばえがよいのではないかという御意見がございまして、平成23年10月からJR三角線の観光特急「A列車で行こう」が運行を開始したということと、それに合わせて株式会社シークルーズが運航する「天草宝島ライン」、これは本渡ー松島ー三角間でございますけれども、こちらのほうと接続をされたということで、平成23年11月に前島に移設したところでございます。その後、前島総合開発計画がスタートしたことに伴いまして、平成26年11月から、旧上北小学校敷地内に仮置きをしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 当初は、9個それぞれ、その地域に1個ずつ別々に設置していたけれども、平成23年10月から、国民宿舎跡地の、現在はリゾラテラス天草が建っておりますところにまとめて置いていたということですね。

私も、国民宿舎の解体工事のときに何度か見に行ったんですが、確かにA列車からの接続でありますシークルーズさんの定期船が着くところに並べてありました。たまたま私が行ったときは台風の直前で、これをどうしようかというようなことで観光協会の方が慌てておられたのを、今、思い出しました。

今は旧上北小学校の敷地に保管をしているということなんですが、それでは、そのオブジェの状態とか、今後の取り扱いについて伺いたいと思います。今後、そのオブジェはどのような取り扱いをしていきたいという考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今は旧上北小学校敷地内に仮置きしている状況でございますが、経年劣化といいますか、相当の年数が経過をしておりますして、現在は塗装が剥離し、また色あせをしているという状態でございます。道の駅「上天草さんぱーる」、または天草四郎公園に設置をしたいという方向で考えているところでございますが、そうした経年劣化等で色あせをした状態でそこに設置するというのは、観光客へのマイナスのイメージにつながるということで、今後、修繕が発生しますので、その見積もりをとりましたところ、高額となっております。そこで、今、担当課のほうで検討しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 将来的には設置をしたいという考えでもあるけれども、劣化ということで、補修をしなければ無理だということですね。見積もりをとられたということですが、その見積もり金額を、よかったら少しその中身まで教えていただければ幸いです。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 修繕費の内容ですけれども、これはもともと制作を依頼しま

した事業者に見積もりを依頼したところです。専門的な業種ということで、そちらのほう1社から見積もりをとったわけですけれども、内容としては、FRP製モニュメントでございますので、その表面を剥離する費用が50万円、その後にもたまたまウレタンの塗装を行う作業で70万円。それから台座のほうに上天草四郎くんとか、上天草市という字が入っているところがありまして、そちらのシートの張りかえが50万円。そして、あとは輸送費と消費税を合わせまして、合計203万400円となっております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 9体630万円で作成したということは、当初は1体が70万円ですかね。それに対して、今回、補修費が200万円ということですから、予想していたよりもかなり高額な補修費だなと、今聞いてびっくりしているところでもあります。その見積もりを依頼する中で、実際に現物を見て見積もりをしておられるのか、電話での受け答え等で見積もりをされたのか、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） その劣化の状況でございますが、全部色が剥がれたり色あせしているわけではないんですけれども、やはり修繕や改修をする上では、全体的な改修が必要だということで、事業者のほうに連絡をして、その表面全体を削って塗り直すという作業もこちらのほうからお伝えいたしまして、見積もりをいただいたところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） ということは、実際には、その見積もりをされた方は現物を見ていないということよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） その確認は、私はまだしておりませんが、一応、最初の連絡はそのように電話のほうで連絡をして、見積もりの依頼をしたということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 剥離——まず、今の塗装を剥いで、そしてウレタンを塗り直す。そして台座シートをとということなんです、作業の段階とすれば。FRP製といえば、皆さんも御承知のように、船やボート関係は結構あれでつくられておりますけれども、FRPなどを張ることについては、結構、ヤマハの元職人とかいろんな制作をなさった方たちと同等ぐらいにできる方がいらっしゃるのではないかなとも思うんです。ウレタン塗装というのは、多分、色づけをした後に、車で言えばクリア塗装をするような感じだと思うんですが、これも車の塗装関係の方とか車屋さんとかにやってもらえれば、これだけで70万円ということですので、まだまだ安くあがるような感じもするんです。あと、問題はその色づけなんです、色づけに関しては、私が思うに、その制作をされる方、もともとつくられた方が美術に精通されていて美術が得意な方であれば、それなりの品物ができるんでしょうけれども、それよりも絵に関

してはまだうまい人も市内にはたくさんいるだろうし、例えば高校や中学校の美術部とか、そういう人たちをボランティアでも何でもいいので募って色づけをしてもらい、あと、さっき言いましたように、塗装はそういった塗装業者とか車屋さんに頼めばどうかとか、何とかほかの方法で再生ができないかなという思いもあります。シートに関しては、もう素人ではなかなかできないと思うんですが、そこら辺をもう一度ちょっと練り直していただいて、どこか設置に向けてやっていっていただきたいという思いなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今回は、専門的な業種ということで、最初に制作していただいた業者の方に見積りの依頼をしたところでございます。確かに、議員が御指摘のとおり、地元で塗装の業者の方、それから看板を制作される業者の方などもいらっしゃいますので、そちらの方にも一回、御相談をしたいと思います。

ただ、高いものでは2メートル近い高さがありますし、また、中学生や高校生が作業をするのには危険を伴うということでもありますので、そこはいろいろな問題があると思います。そのところは、また担当課のほうで検討いたしまして、違う業者からも見積もりをとって検討をさせていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） そうですね。せっかく上天草市の特産物のオブジェができておりますので、それを無駄にするのももったいないような気がするんですね。できれば、今答弁がありましたような方向で進めていただいて、どこか、一番適当な場所にまとめて設置をしていただければいいのかなと思います。

ちょっと市長に伺いたいと思うんですが、このことについての見解をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 何というか、有効に展示をしたほうが良いという御提案をいただいて、すぐ検討したんですけれども、思いのほか高かったということと、もう一つは、さんば一るの周りに設置をとすることを考えた上で、さんば一るに関係のあるものだけでもどうかということと言ったんですが、かえって高くなりました。要は、輸送などもあるので、かえって経費がかかるような形になりまして、どうしても補正予算では財源の捻出が難しいということで、今回の補正では断念をしたということです。ただ、来年の当初予算に向けて、もう少し経費削減につながると思いますか、いい形で進むように、少し検討させていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） よろしく願いをいたしまして、3番目に上げております合津港旅客船待合所についての質問に移ります。

この待合所は、八代行きフェリーがなくなってからもう閉めた状態なんですけれども、かなり古いと思うんですね。その築年数がどれくらいなのか、まず伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 合津港旅客船待合所でございますが、昭和58年に竣工しております、現在、築32年が経過しているという状況でございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** 32年経過ということで、私も質問をするに当たって、改めてまた見に行ったんですが、確かにもう大分老朽化をしているのが現状だと思います。

旅客船待合所の海側のほうにトイレが設置されているんですが、そのトイレには男性用の小便器が二つと大便器のほうは二つだったんですかね、そう記憶しているんですが――。松島地区は下水道の整備がされております。市の持ち物ですので、もちろん下水道にはつないであると思うんですが、確認のため、その個数と下水道の接続がなされているのかを伺いたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** そのトイレの内容ですけれども、確かに議員がおっしゃいましたとおり小便器が二つと大便器が二つということで、大便器のほうは和式になっております。

下水道の確認はちょっとしておりませんので、予想で申しわけないんですが、下水道につないであるというふうに私は思っております。

○**議長（田中 勝毅君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** 下水道には、共用開始後3年以内には接続をしなければならないという決まりがありますので、恐らくつないであると思っております。

あそのトイレは、オルレのコースが開設をされたときに、やはりオルレのゴール地点ということで利用者がふえるという予想のもとに、地元のボランティアの方がもう黄色くなっていたトイレを、今行っていただければわかるんですが、古いけれども真っ白になるくらいに磨いて掃除をなさっております。実際、オルレを回ってこられた方々が少しは利用されている状況なんですけど、例えばフェスティバルとかいろいろあって、100人、200人が来られたときに、今説明があったようなトイレの広さでは到底間に合わないし、ここにトイレがありますという表示もないんですね。足湯のところがゴール地点になるんですけれども。先日、近くにある民間の方と話をしたんですが、そういったときに民間のトイレを貸してくれと言ってこられる方がたくさんいらっしゃるようで、一人に貸せば、もう次から次に後ろに並ばれるそうなんです。後を見れば、もう汚されていて、いろいろ迷惑もしているということで話をされておられました。ですから、できれば、表示なり、新しいトイレをつくるのが本当かもしれないんですが。

それと、その旅客船の待合所の同じ敷地内に海運会館がありますよね。その海運会館の中にもトイレがあるんですけれども、そこも見に行きました。さすがに女子トイレのほうは入れなくて見られなかったの、男子トイレだけ見てきたんですけれども、これも個数が少ないんですね。大のほうは二つだったか、三つだったかな。小のほうは二つだったかな、それで大のほうは一つしかないんですね。おまけに、その海運会館の入り口にもトイレの表示がないんですよ。入口には、5月からは土曜、日曜、祝日は閉館しますという張り紙もしてありますので、恐らく中には入っていけないと思うんですよ。

また、手前の旅客船の待合所のほうに戻りますけれども、今どき男女共同のトイレというのは小学校でも聞かない。小学校でも今はもう男女別々という改修をずっとしている段階の中で、実際、今言ったような状況なんですね。今後の旅客船待合所の利用計画にのっとなって、トイレの改修の計画があるのか。それとも、築年数が古いので、とりあえず壊して新たなトイレを設置することができないのか。そういった思いでいるんですけれども、今後の旅客船待合所の利用について伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 旅客船待合所の今後の利用計画についてでございますが、松島―八代間航路につきましては、平成25年3月31日に休止をいたしております。その中で、松島・八代航路のあり方検討会が設置されまして、そちらのほうで再開の見込みはないという判断をされて、今後、旅客船待合所としての利用はないものと考えているところでございます。

現在は、市がイベントなどの物品倉庫として活用している状況でございます。建築後32年が経過して、老朽化が進んでいる状況でございますので、今後、それを維持するための修繕費が増加をしていくことになると思います。活用方法につきましては、そういう状況もありますので、取り壊しを含めて検討する必要があると考えているところでございます。

待合所のトイレにつきましては、男女共用トイレということで、確かに不便ですね。特に女性の方には御迷惑をかけていると考えております。現在、オルレに来られるお客様や釣り客の方が使用されているということですので、待合所としての再開は見込めませんけれども、トイレとしては、そこは必要かなと考えております。全体的なトイレの改修計画というのはなかなか困難であると考えておりますけれども、例えば、女性用のトイレだけを壁で仕切るとか、それから和式トイレを洋式に変えるとか、そういう改修については可能だと思います。今後、予算も必要ですので、検討させていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） オルレコースのゴール地点になってるんですが、知十をスタート地点としていますが、知十のスタート地点にもトイレがないんですね。ずっとコースを回っていけば、千巖山まで行かないと途中でトイレもないし、千巖山を通り過ぎたら、もうあとはゴールまでトイレがないんですね。あとは民家に借りるかしかないんですね、松島コースの場合は。ぜひとも、そこら辺は前向きに考えていただいて、やはりオルレをうたっている以上は新しいトイレが、必要じゃないかなと思うんですけども。

ただ、今言ったその敷地は、ことしも五橋祭の会場としても利用しました。ただ、市場の前と、今言った元駐車場の間に海運会館がありますので、遮られた状態で、2会場に分けたような形で主会場が設置されておりましたが、将来的にはあそこを一つとして利用できれば、五橋祭を開催するにしても、一番いいんじゃないかなと思うんですね。例えば、その海運会館を大幅に移動するのではなくて、もしできるのであれば、海側に横向きに移動をして、新たにトイレをふやすといったこともできると思いますので、ぜひとも検討させていただきたいと思います。

とりあえず、金はそうかかりませんので、今あるトイレの場所を——足湯近くに、トイレは向こうにありますよという矢印とかですね。あとは、こちらから見たときに、トイレとわかるような表示は、とりあえず何かしていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 待合所の公衆トイレの看板については、この前の8月の台風で吹き飛ばされたというところで、まだその対応ができていない状況です。今、議員が御指摘のオルレコースのゴール地点からトイレまでの案内板につきましては、確かにちょっと距離がありますので、皆さんに御不便をおかけしていると思います。ですので、今年度予算の執行状況を確認して、できるだけ早い時期に何か所かに分けて設置をしたいと考えております。トイレの看板につきましては、新年度予算で一応設置をする予定でおります。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、答弁を聞きながらちょっと思い出したんですが、せっかく海運会館ということでお話ししましたので。海運会館の前に下げてある鐘、あれは多分1億円の創生資金か何かでつくったと思うんですが、派出所の前に、教会みたいな形で結構大きなものがあるんですけど、もう設置してから何十年かたちますので、白い柱がもうさびついてしまって、もう見るにも無残というか、そういう状態です。私も、市民の方々から何回か言われたことがあるんですけども、そこらあたりの塗りかえとかの予定はどうなっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） その施設については、観光案内塔で、そちらのほうの塗りかえも新年度において実施をする予定でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） はい、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、市長、この件について見解をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私も最近、オルレコースをちょっと立て続けに歩いたんですけど、やはりトイレは重要だと思いました。ある程度のスパンというか時間帯に、特に女性の方は困られるケースが出てくるとは確かに思います。松島コースなんですけれども、大変評判もよくて、特にゴール地点に足湯があるし、民間の方々カフェを開いておられるということで、大変好評だという意見をいただいているところです。

やはり、トイレの整備も確かに必要だと思います。ただ、どうしても財源的なものがあってできないところもあるので、本当はスタート地点にもあれば一番いいんですけども、松島コースの特性としては、スタートとゴールが若干距離がありますので、例えばスタート地点までは何らかの形で送迎のサービスを行うとか、オルレコースを歩かれる方の事情にある程度沿って対応がうまくやれば、もっとお客さんもふえるかなという気はしております。

どちらにしても、地域の方々の協力が必要になりますので、そういったところを少し検討させ

ていただいて、オルレコースの誘致にまた努めていきたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1番目に上げておりました移住定住についての質問に移りたいと思ひます。

まず、1点目のこれまでの上天草市への移住・者数、できれば旧4町ごとの人数までお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしくお願ひします。

これまでの上天草市への移住者数ですけれども、本市が移住相談等で関与した移住者数につきましては、平成22年度から平成27年11月30日までで59名となっております。その中で、旧町別の移住者数ですけれども、大矢野町が51名、松島町が4名、龍ヶ岳町が4名となっております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 平成22年からの合計が59名ということで、今、ありました。姫戸町はもうゼロということですね。

きのう、少し北垣議員のほうがお話をされましたが、11月5日と6日に総務常任委員会で、移住・定住等についての視察研修ということで、大分県の竹田市に行っていました。竹田市と豊後高田市に行ったんですが、特に竹田市のほうに移住についてはもう先進地ということで、大変いい勉強をしてみました。

少し紹介をさせていただきたいんですが、竹田市は平成17年4月1日に1市3町が合併して新しい竹田市となっております。平成27年5月現在の人口が2万3,515名ということで、上天草市よりも少し小さいぐらいの自治体だと思います。高齢化率が結構高く、42.8%ぐらいあるんですね。そういった中で、このままではやはり人口だけが減少して行って、市として成り立たないということで、移住・定住についての取り組みをされたということなんですが、全国初の農村回帰宣言市ということで、「農村」というのは普通の農村ですね。「回帰」というのは、回って帰るといふ言葉、農村回帰宣言市ということで、全国で初めての取り組みだそうです。

市長がかわられてから特に熱心で、その市長就任を機に、そういったことで取り組みがなされているんですけども、その農村回帰宣言というのは、何と申しますか、基本理念というのが「内に豊かに、外に名高く」ということでありまして、「竹田の豊かな地域資源、歴史情緒・大自然・食文化・美しい景観。長い歴史と文化に培われた個性にさらに磨きをかけ、竹田市の持っているポテンシャルを全市民で共有するとともに、まだなお竹田に眠っている魅力に気づき、竹田をもう一度見直して」——見直すということは回帰するということですね。そして、「その魅力を全国へさらに世界へ情報発信し、都市で生活している皆さんの美しい農村・竹田への回帰を促すこと」を目的とするということです。

それで、実際に行ってみたら、今、そういったことが書いてありますけれども、上天草市

は海と山の違いはありますが、景観そのものは上天草市のほうがまさっているのではないかなと、私はそう思いながら帰ってきました。

ちなみに、その竹田市には農村回帰の推進に係るいろんな助成金制度があるんですけども、7項目、その農村回帰推進に係る各種助成金制度をつくっておられました。一つ目が空き家活用奨励金、二つ目がお試し暮らし短期滞在費助成金、三つ目が空き店舗対策事業補助金、4番目が空き家改修事業補助金、5番目は歴史・文化資源活用型起業支援事業補助金、6番目が起業家育成支援事業補助金、最後の7番目が空き家バンク登録前の空き家改修事業補助金ということで、いろんな助成金制度を持っておられます。

ちなみに、子育て支援住宅として、市が竹田市若者定住促進住宅ということで、これはもともと九州電力の寮だったらいいですけども、その寮を購入して単身用と世帯用を改修し、若者向けの住宅をつくっておられます。家賃のほうは単身用は月額1万8,500円ということで、結構安く設定してあるようです。

こういったいろんな取り組みをされているんですが、では、この竹田市に何名ぐらい移住者が来たのかということで調べてみますと、平成22年6月から平成27年3月まで、5年ぐらいですかね、121世帯、人数として221人が移住をされております。

その121世帯の中で、これはびっくりしたんですが、20代、30代、40代が75%を占めております。これが全部で91世帯ですね、121世帯の中で。あと、50代が13世帯、60代が14世帯、70代は3世帯ということで、20代から40代の働き盛りの子育ての大変な時期に、竹田市にこれだけの世帯の方たちが移住されたということは、本当にびっくりいたしました。ただ、それはいろんな支援体制があつてのことだと思いますし、やはり上天草市も真剣に移住者に対してのそういった助成金制度等に取り組んでいかなければ、他の自治体に立ちおくれるんじゃないかなということを思いながら、研修を受けました。

それでは伺いますけれども、上天草市はこれまで移住・定住に関する取り組みとして、どのようなものを行ってきたか、お願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） これまでの移住・定住に関する市の取り組みの内容につきまして、答弁したいと思います。

これまでの移住に関します市の取り組みにつきましては、まず、移住希望者からのさまざまな相談に対し、きめ細やかに対応する専任の移住相談アドバイザーを設置しております。これが平成23年から現在までです。

2番目といたしまして、物件情報やイベント情報、市の魅力等を発信する「上天草に住もう」という移住情報サイトを開設しております。これも、平成23年度から現在までです。それと、東京や大阪等で開催される移住相談会での相談対応を実施しております。これが平成20年から現在まででございます。

それから、本市の生活環境や自然等を体験していただくための移住体験ツアーの実施及び田舎

暮らし体験プランの提供を、平成22年度から現在まで実施しております。5番目に、婚活パーティーを開催しておりますけれども、これは平成22年度から平成25年度まで実施しております。それと、移住促進モデルタウン住宅取得助成金の支給なども、平成23年度から平成26年度にかけて取り組んできたところでございます。

また、移住後の定住支援につきましては、移住者同士がそれぞれの交流や親睦を深め、より充実した移住生活が送れるようにと考え、移住者女子会や移住者交流会を現在開催している状況でございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） いろいろ取り組みはされておりますけれども、それでは、これまで開催をされました移住相談会の参加人数等をお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） これまで開催しました移住相談会の参加人数ですが、これまで本市は、熊本県や認定NPO法人ふるさと回帰支援センター等が東京や大阪などの都市部で開催する移住相談会におきまして、都市部の移住希望者の相談に対応してきたところでございます。これまでの移住相談会、平成20年から現在までですけれども、148組で212名の方から相談を受けております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それでは、聞いたところによりますと、県がそのようなコーナーを設けて、その中に各自治体がブース的な形で相談を受けるということですよ。上天草市のブースに来られた移住相談者の方々が、最初にどういったきっかけで上天草市のブースに来られたのか、わかればお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 移住相談会の内容につきましては、来られた方それぞれに、その方が希望する生活スタイルが送れるかどうか、個別面談等を実施しまして、本市の特色や移住生活に必要な住宅や雇用、また医療や介護、買い物等に関する情報提供を行っているところでございますが、そもそも移住相談者が本ブースに来訪された理由としては、まず一番に、海の近くや自然豊かな場所でゆっくり暮らしたい、釣りが好きだという方もいらっしゃいましたし、本市の移住情報サイト等で本市のことを知って興味が湧いたとか、本人や家族の方が熊本県出身だからなどの理由が、今考えられるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） やはり上天草市の自然環境が好きで、まず、相談に来られるのかなど、そう思うんです。移住に関しての勧誘をする上で大事なこととか、これはN T Tデータ経営研究所というところがアンケート調査を行っておりまして、これは市町村規模が小さい自治体に住んでいる人たちに対してのアンケート調査なんですけど、市町村規模が小さいほど、同じ

地域で暮らし続けている人の割合が少ないということ。これは、中学とか高校から家を出て、一時期離れて、将来的に就職等で帰ってくるということで、Uターンの割合が多くなるわけですね。これが30%から40%ということらしいです。

それでは、IターンやUターンのきっかけは何だろうかということですが、これはやはり仕事と勧誘と自然環境、この三つが上位に来るそうです。希望する仕事が20%ぐらい、あとは地域。これは地域の自治体とか住人や家族からの勧誘が18%ぐらい。自然環境等に引かれてみずから希望したというのが、大体13%ぐらいだそうです。この三つが上位を占めております。Iターン・Uターン者誘致のためには、仕事も重要であるが、地域からの勧誘という熱意や自然環境のよさのアピールなども必要だと思いました。

移住・定住施策で最も効果があるのは何かという問いに対して、一番多かった答えが子育て支援だそうです。次いで医療機能の整備ということなのですが、子育て支援に関しては、例えば、保育園等の充実とか保育料の軽減、医療費の支援、出産祝い金などがありますけれども、そういったものが充実していれば、若い世代でも移住しやすいということですね。

それでは、今後どのような移住者に期待をしなければならないか。これは芸術家とかITビジネスとか、クリエイターなど、場所を選ばない職業の誘致ですね。都会でなければ絶対できない仕事ではなくて、田舎でもできるような方たちに積極的に勧誘をするというようなことも大事になってくると思います。日本全体が人口減少時代に突入して、特に、地方における過疎化や高齢化が急速に進行中であります。そのような中で、住民が定住する、あるいは移住者が転入する要因、地域社会が持続可能となることが必要だということで、このような調査をされたということでした。

私がこの移住・定住に関する一般質問をするのは、議員になってから、多分2回目かなと思うんですけども、竹田市に行って一番感じたことは、上天草市と竹田市の一番の違いは、やはりその本気度、熱意というものではないかなと思いました。

例えば、一つ例にとって言いますと、竹田市は推進室をつくっているんですね。先ほど言いました農村回帰推進室というものを設置しております。年に5回から9回、東京・横浜・福岡等でも相談会を行っておりますし、今後、武雄市や久留米市と一緒に合同の相談会を開催するということも言われておりました。佐賀県の武雄市には「お住もう課」という課があるそうで、今後、武雄市ととりあえず合同の相談会を開き、その後、久留米市も合流の予定ということで話をされておられました。

そのときにいただいた竹田市の移住ガイドブックなんですけど、これはこの大きさなんですけども、これは実際に移住をされた方たちが中心となってつくられたそうです。なぜこの大きさにしたかという、女性がちょっとバッグに入れやすく、持ち運びにいいということでこのサイズにされたのだそうです。中をずっと見てみますと、移住してこられた方たちのお話とか、あとは1市3町が合併しておりますので、エリアごとの紹介がされております。上天草市は、先ほど四つの旧町単位の移住者数を聞きましたが、姫戸がゼロということで――。ちなみに、上天草市の

移住に関するパンフレットがこれですね。そして、中身を比べてみましたが、やはりこちらのほうが大分充実しているような感じを受けました。

合併してもう10年たつので、なかなか旧町単位ということは言いにくい部分もありますけれども、やはり4町が均等に発展していくためには、それぞれの特色を生かしたそれぞれの町の紹介をしていくのが必要ではないかなと思います。できれば、そのようなことで4町ごとの特色を生かした相談コーナーを設けるとか、そういったパンフレットをつくるというようなことも必要かなと思っております。

ただ、姫戸、龍ヶ岳に行けばアクセスは悪くなりますけれども、若者だけではなくて、今、団塊の世代で、余生を過ごすために移住を希望されている方も結構いらっしゃいます。そういった人たちはもう定年後のことですから、アクセスが少々悪くても、その地域の温かさとか、自分の移住に関するいろんな思いに合えば、来ていただけるのではないかなと思いますので、ぜひともその4町ごとのPR等もしていただければなという思いです。

実際、私がなぜこの質問を最後に持ってきたかといえば、上天草市は自然環境も豊かだし、特産品も、先ほど1点目で聞いたようにたくさんあります。ほかの自治体には、環境にしても、そういった食材にしても負けないものがありますし、ただ熱意だけが負けていることで、そこだけは、今後、執行部の皆さんも——我々ももちろんそうなんですけども、議会と執行部がお互いに協力し合って、移住・定住の促進に向かっていければなと思っております。市長の見解を少しお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 竹田市の件については、私も以前お話をお聞きしたことがあって、きょう、お話を聞いて、大変すばらしい取り組みをされていると思っております。

移住・定住政策というのは地方創生の根幹をなす部分でありまして、そういった意味では、我々が取り組むべきものはまだまだたくさんあるし、正直言って、まだ甘いと思っております。この前、ちょっとふるさと回帰支援センターにも行って、その理事長とも話をしたんですけど、今は本当にどこでも、どの地域も頑張っています。その中で、上天草市の特色を出していこうということは相当大変ではあるんですけども、そのぐらいやはり覚悟を決めて、いろんな施策をやっついていかないと埋没してしまっ、なかなか移住先として認知されないという傾向にはあると思います。

おっしゃられましたように、きめ細やかな助成制度というか支援制度と、もう一つは、やはりプロモーションですね。さっき、ちょっとパンフレットをお見せになりましたけれども、パンフレットもその一つ、それと、あと、今の時代ですから、やはりインターネット社会でのPRとかですね。そういった部分を、やはりきちっと対策をとっていかないと、なかなか移住・定住にはつながっていかないと。その中で、この前、理事長との話の中でも、やはり仕事が一番大事だということをおっしゃられました。これは若い世代に限らず、実は定年された方も何かしらの仕事を求めて来られると。ですから、その仕事をどうやって紹介していくかというのが、実

が一番重要だということをおっしゃられました。

四つの地域のことをおっしゃられましたけども、やはりそれぞれの地域で、それぞれの集落と
いうか、地域でニーズがある仕事というのは、まだあると思っています。そういった部分を少し
分析して、そして魅力的に思えるようなPRをしながら紹介をしていくと。そして、それぞれの
地域で移住・定住を促進していくんだということで、その移住者を温かく迎え入れるという、雰
囲気づくりもやはり必要だと思うんですね。そこについては、繰り返しになるんですけども、地
方創生の根幹だと思っています。だから、雇用と全てつながっていくんですね。ですから、そこ
は我々がもっとやらないといけない部分だと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 最後の一つだけ、ちょっと紹介をして終わりたいと思います。合併前
の旧町時代なんですけど、数十年全日空の機長をなさっておられた方が、定年後に松島に移住を
されました。その方とはいつも親しくしていたんですが、なぜこの天草の松島を選ばれたんで
すかと聞いたときに、その方が数十年機長として空から日本全土を見てきた中で、この天草に
まさるような景観は余りなかったということで、実際に、自分の余生はもうこの天草の地で送
りたいというようなことをおっしゃっていました。もうそれから何十年かたちまして、その方
は残念ながらもうお亡くなりになりましたけれども。

もう一つ、今の熊本高専の学部長です。この方は東京都出身で、九州大学からこちらの熊本高
専へ回ってこられました。今は2年目なのですが、その方が先日、天草まで遊びに来られて、初
めて天草という土地に足を伸ばしたということでした。その後、お話をしたんですけども、天
草というところは、こんなに景観もすばらしくていいところだということが来るまではわからな
かった、小西さんは本当にいいところに住んでおられますね、と。できれば自分も、将来的には
こんなところに住んでみたいというようなことも言われました。それだけこの天草というのは魅
力的なところであると思いますので、議会もそうなんですけど、執行部とお互いに本気を出して、
移住・定住に向かっていければ、よりよい上天草市になっていくのではないかと思います。

終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

2番、嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

2番、会派みらい創生、嶋元です。

本日は、災害対策ほか4点について質問したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、災害に強いまちづくりについて質問をいたします。

今回、防災対策等については、本定例会においても、総則を初め、予防、応急、それから復興対策と条例制定について議案が提出されております。先日の防災訓練においても、孤立した被災者の救出という設定を見ると、改めて本市の地理的条件や、また、これまでの災害の特徴などから見ても、まだまだ本当に災害に強いまちとは言いがたい本市の状況だと思っております。それゆえに、今回の防災対策についての条例制定のような、いつ災害が起きても対応できるような即応性のある対策が当然必要であると思うわけですが、同時に、ハード面でも災害に脆弱な部分への対策も、これはお金が相当かかるだけに、長期的であっても、計画的に行っていかなければいけないものだと、そう思っております。

また、ことしは6月11日の水害であったり、台風の上陸であったり、本市でも本当に相当の被害が出た年でもございました。特に、農道ですとか農地の法面崩壊、そういった被害がありまして、今もまだ復旧に至っていないというところも数多くあるかと思えます。

先ほどの園田議員の質問にもありましたように、イノシシ等の増加に伴い、農家の皆さんも本当に対策に苦慮されている中で、今回被害が多かった山道等でイノシシの被害があつて、路肩を掘り起こしたり、畑を荒らしたり、そういったところも随分あつたかと思えますけれども、こうしたイノシシ等の獣害と、路肩の崩壊とか、そういった畑の法面崩壊であるとか、そうしたことは無関係ではないような、そんな気がするんですけれども、被害が多かった地域の理由としては、行政のほうではどのように分析しておられるのか、その辺をまずお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） よろしくお願ひいたします。

ことし6月11日の梅雨前線による豪雨でございますが、こちらの被害件数が約50件ということで、農地、農業用施設におきましては約50件が被災しているところです。

その中で、イノシシによる獣害ということで、それを直接の引き金とするものは不明でございます。しかし、近年、イノシシの掘り返しによる農地畦畔、それから、道路、水路、法面の崩壊に関する報告も多く寄せられておりますので、部分的な可能性としては否定はできないと考えております。

また、被害が多かった地域といたしましては、大矢野町が最も多くて、至る所で冠水や崩落被害がありました。中でも上賤の女地区、維和地区全域で大きな被害を受けたところでございます。被害が多かった一番の原因といたしましては、今回の大雨は、短時間でかつ局地的な豪雨に見舞われたということで、大きな被害になったのではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 先ほど園田議員も言うておられましたけれども、要因の一つとしては、これからイノシシがふえることによって、山道のカーブとかそういったところの、水が流れるような場所で、被害が多くなっていくような可能性もないとは言い切れなないと思っておりますので、そうしたことにしましては、新たな災害として、原因の一つとして考えて、対策の中に組み込ん

で考えていただければと思っております。

先ほども言われましたように、近年、非常に自然災害というか、短期間で集中的に降る豪雨等が増大傾向にあると言われておりますけれども、ことしの6月11日の大雨でも、先ほど言われましたように60ミリ、70ミリというような、非常にすごい量の雨が降っての水害でございました。このとき、6月11日の水害に限って言えば、維和地区あたりは対処法として仮設ポンプを設置するわけでございますけれども、このときは残念ながら、排水を助けるためのこういった仮設ポンプというものは設置前でございました。そのとき私たちが聞いた住民の声としては、もしあのポンプでも設置されていたなら、もうちょっとは被害を押さえられたのではないかなという意見も非常に多く上がっていたように私は思っております。

また、6月11日は梅雨入り前だったんですが、梅雨入りに伴って、それから仮設ポンプの設置を要望するようなことになったかと思っておりますけれども、あえて設置については計画どおりの日に設置されたのではないかなと自分は記憶しているんですが、このような場合の設置時期の基準決定というものは、何か決まりがあるのか。また、あるいは例年、同じ日を設定しておられるのか。地元の人たちの中では、さまざまな意見が出ていたと思うんですけれども、そういったときの要望というのはどういったものであったのか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしくお願ひします。

仮設ポンプの設置ということで、例年6月20日ぐらいに設置しているんですけれども、今回、6月11日はまだあそこを設置できなかったということに関しましては、本当に深くおわび申し上げたいと思ひます。

仮設ポンプの設置時期につきましては、通常、今までは設置期間を1カ月間としておりました。これにつきましては、福岡管区気象台が5月下旬に発表します「向こう3カ月（6月から8月）の天候の見通し」等を参考にして決定しているところでございますが、6月11日の問い合わせ状況等も、議員の皆さんを中心に、市民の方々からも仮設ポンプの設置時期について問い合わせが実際にありました。今までは、例年1カ月程度の設置をずっとしてきたわけですが、近年の集中豪雨とか梅雨の長期化などを踏まえまして、来年度、平成28年度におきましては2カ月間、6月から7月まで設置したいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） ことしの経験を生かして、来年度は1カ月間延長するということによってよろしいですね。わかりました。

この前も一般質問でちょっと聞いたんですが、仮設ポンプ1基の設置につき45万円かかるというようなお話でもございましたけれども、仮設ポンプ自体が、本当に水害のときには住民の頼みの綱でありまして、それがあかないかというのは、本当に住民にとっては死活問題になるという、非常に鬼気迫るものがあると。住民のクレーム等から考えても、そのように私たちも思っているわけでございます。ぜひとも、ある程度、予報に即した設置期間の延長というものを考えて

いただくべきかと思っていたところでございましたけれども、そういった1カ月延長という言葉聞いてほっとしております。どうぞ、その辺はよろしく願いを申し上げます。

また、この前、一般質問で聞いた折には、災害の頻度によっては常設化も考えていくべきではないかというような、執行部のほうの意見としても、そういったことを言われておりましたけれども、そういったところについての見直し等の検討は現在幾らかあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 仮設ポンプの設置時期につきましては、先ほど申しましたように、1カ月間延長をしたいということで考えております。ただ、災害に強いまちづくりに取り組むべくポンプの常設化をということですが、確かに議員御指摘のとおり、災害に強いまちづくりを推進するには、ハード面、ソフト面、それぞれの取り組みが必要とは認識しております。ただ、市が実施します公共工事は防災・減災に直接つながるものではなくて、国が助言しております積極的な避難勧告の呼びかけであったり、また、県が呼びかけている明るいうちからの避難などの予防的避難を、本市においても空振りをおそれずに取り組んでいるところでありまして、上天草市防災対策推進条例を踏まえまして周知しながら、そこら辺を積極的に取り組んでいきたいと考えております。今後におきましても、防災に関しましてはなかなかハード面が難しいところもありますけれども、条例を制定したことによりまして、そうした避難の呼びかけであったり、そのあたりを優先的に実行してまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 幸いにして人的被害はないように思うんですけれども、住民の方によっては、何回も何回も冠水ですとか床上浸水等の被害が出た家は、ちょっと家移そうかな、場所移そうかなといった意見もあるようでございますので、今後は災害の頻度をちょっと考えながら、ある程度の対策も少し考えていただきたいと思うような次第でございます。

関連ですが、昨年度、維和の蔵々地区においては、湛水解析調査というものが行われました。調査結果については、住民の皆様にも説明会がございまして、結果については、現状では樋門に集まる降雨量というものは、集中豪雨時であれば、本当に現状では耐え得ないような、そういった許容量を超えるレベルだという説明があったものだと思っております。

その検討案として、三つの案が示されたんですけれども、いずれも6億円とか7億円、8億円といった、なかなか現実的でないような金額が示されたように覚えております。こうしたことに関して、この調査が今現在も解決策の検討につながっているものであるのか。現状のまま推移していくものか、あるいはもっとほかに現実的な解決策が何かあるのか。そういったところをお聞きしたいと思います。せっかくの調査でございますし、調査のまま終わってしまうのが、非常に何かもったいないような気がすると思います。その辺について、率直な御意見を伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 維和の蔵々地区において実施しました湛水解析調査でございますが、これは豪雨時にたび重なる浸水被害の報告を受けておりましたので、昨年9月の補正予算で調査費を計上して実施をしたものでございます。

解析といたしましては、近年のゲリラ豪雨、それから台風の勢力も大型化しつつあるということで、降雨量も以前と比べて多くなっているところでございます。このことに加えまして、現地調査、排水状況診断、住民からの聞き取り調査を実施いたしまして、そのデータをもとに検討いたしました結果、自然排水方式では本地区の湛水被害を防ぐことは困難という結論が出ております。

そのため、対応策として、今、議員が三つの案があると御説明されましたけれども、まず一つ目が自然排水方式と機械排水方式の併用案。二つ目が、流域を2カ所に分け、自然排水方式と機械排水方式の併用案。三つ目が自然排水方式と洪水調整池方式の併用案。この3案が示されております。これは、用地確保や経済性等で最もすぐれたものが一つ目の案ということで、その方法が最適であろうということで結論に至っております。

しかし、今、議員が御指摘いただいたとおり、施工に当たりまして農林水産省所管の補助事業の採択要件が満たされないということで、これをそのまま実施するとすると、市の持ち出しが6億7,000万円程度ということになります。財政的に非常に厳しいということと、また、類似する湛水常襲地域、これは柳地区、貝場地区などですけれども、そういう地区と緊急性や住民数で優先度合を比較した場合に、早期に当該地区の工事着工については困難であるということになりました。大変申し上げにくいのですが、当面は、仮設排水機器（ポンプ）による強制排水による対応をしていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） きょうは自治会長もちょっと来ておられますけれども、なかなか、非常に厳しい判断、御意見ではなかったかなと思います。それならば、今の仮設ポンプを幾らかでも利用した、もうちょっとコストのかからない——何か、仮設ポンプをちょっと配置がえすとか、もうちょっと効果的な何らかの改善策を考えて、ぜひとも、毎年毎年同じような被害が出るのではなくて、一年一年改善に向かうような、そういった取り組みをしていただきたいと思っております。水害だけではなく、高潮等の冠水についても、維和地区は非常に被害が多い場所でございます、仮設ポンプも4基、5基と、大矢野地区の中でも一番多いのではないかなと思っております。各地区からそういった御意見もずっと聞いておりますので、その辺は少しずつでも改善できるような、そういう取り組みを考えていただきたいと思っております。こういった災害の顕著にあらわれるような最も弱い地域というところも、放置していくと、そうした弱いところが崩れていくというような感じになると思っておりますので、そのことを片隅において、ぜひ善処していただきたいと思っております。

では、もう一点、防災について関連して。本市では、海岸線の侵食であったり高潮対策、いずれは防潮堤の増設など、長期的なスパンであっても、工事等の対策が必要になると、そういった

ときも、さっき言いましたようにお金もたくさんかかるとは思いますけれども、長期的に考えれば、いずれは必要になると思います。そうした危険な箇所ですね。そういったところを考慮した優先順位など、計画性のある対策も考えていく必要があると思いますけれども、この点についてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） よろしく申し上げます。

高潮被害等については、近年、過去に経験したことのないような潮位が現在起きている状況でございます。その対策方法として全ての海岸線をかさ上げするという工事は、財政的にも非常に厳しいと考えるところでございます。その中で、対策が必要と思われる箇所において、県が管理する施設については、現在も県のほうに積極的に要望を行っているところでございます。今年度からは、瀬高地区の小泊港において、県の工事でパラペットのかさ上げ工事をされる予定と聞いております。

市が管理する施設についても、今後、施設の長寿命化計画などの点検を行い、改修の計画を立てることで、補助事業に該当するか検討を行っていく考えを持っているところでございます。また、潮位が高い時に排水溝を逆流する箇所については、今後、逆流防止のゲートなどの設置を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 蔵々地区も逆流防止の樋門を取りつけていただいておりますけれども、各地、本当に年々被害がふえるようであれば、できれば、補助事業を絡めてできることが最良だと思います。なかなかそれがかなわないようなこともたくさんあると思いますが――。

先日、私は、県の危機管理防災企画官といわれる、元自衛官の方のお話をちょっと聞く機会がありましたが、講話の中でこういったことを言われておられました。「行政のすべきことは住民を災いなき地に置き、災いの前に逃す。住民は疑わしきを察し、災いの前に逃れる。これを忘れたときに人命にかかわる災害となる」と、そんな話をしておられました。

今回の防災対策推進条例も、本当に災害に強い地域社会の実現という目的の道筋になるものだと思っておりますけれども、こういった中で、自助・共助を生き生きと生かすような法整備こそ、公助の本当の意味ではないかと、そう思っております。ぜひ、災害に対しては弱い部分まで配慮の行き届いた、災害に強いまちづくりを目指していただきたいと思っております。

この件について、市長の思いをちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 高潮等は、特に近年、これまでなかったような被害が出ているような状況なんですけど、我々もどういふふうに対応したらいいかということには非常に苦慮しているところです。

今、部長のほうから話がありましたように、パラペットのかさ上げとか、フラップゲートですか、ああいう設置で対応しているところなんですけど、いかんせん、きのう、きょうと話があるよ

うに、かなり国土交通省の財源も絞られて、なかなかままならないところも実はあります。最近、年明けの補正予算の話もちらほら出ているところなんですけれども、何と申しますか、低所得者に向けて3万円を交付するとか、どちらかという、ああいう消費喚起型の支援制度とか、ソフト的な事業が目立つんですけど、その中であえてハード整備に向けられる部分については、この災害復旧、防災・減災事業ということに対しては5,000億円程度の予算を見込むという情報が来ていますので、我々としても国や県に働きかけをしながら、地域の基盤整備に向けての取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） ぜひ、その辺のところを考えていただきたいと思っております。

次の質問にまいります。

次に、地域産業の活性化とイベントについて質問いたします。

先だって、経済建設常任委員会の議会報告会に行ったんですが、その折にも、オルレやトレッキングなどのイベントが行われておりますけれども、なかなか地元のほうに経済的な効果が実感できないといった意見が多くありました。ある程度、イベントの中には、維和地区のオルレなども2年、3年と継続しており、そうやって知名度が上がったものもありますけれども、多くの企画がふえていく中で、地域産業を巻き込んでいくようなイベントになっているかという、なかなかそういったところまで達していないような気もしております。そうしたイベント終了後には反省点もいろいろ出されていると思っておりますけれども、地元で経済効果を得るための、費用対効果などについて、こういった回数を重ねているイベントについては、改めて何か精査をしてみて、検討していくことも必要ではないかと思っております。現在、その点についてはどのように行われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） オルレやトレッキングにつきましては、平成24年度から観光オフシーズンの観光資源として、「冬でも安心して登れる天草の山」、「海の美しさも堪能できる天草の山」ということをセールスポイントにいたしまして、本市、それから観光協会とともにPRを実施してきております。

具体的に申しますと、短期集中的なパンフレットや広告による宣伝活動に加えまして、山ガールサミット、トレッキングフェスティバルなどの特色あるイベントを開催して、認知度の向上に取り組んできたところでございます。

こういった取り組みによりまして、県内はもとより、九州全域からの登山者が訪れるなど、知名度の向上という点では一定の効果を得たと考えております。正確な実績数値は把握できておりませんが、トレッキング専門の旅行を扱う旅行会社が1泊から2泊の商品を販売したり、インターネット上で宿泊を伴ったトレッキング旅行に関する記事も見受けられますので、少しずつではありますが、その効果があらわれ始めていると考えております。

現在、実施している事業につきましては、その都度、実績報告をもとに振り返りや事業内容の

精査を行っております。今後は、さらなる費用対効果を高めるための精査を行う必要があると考えております。だんだんと観光客もふえてきているというデータもありますが、議員がおっしゃるとおり、なかなかそれが費用対効果に結びつく、経済効果が感じられないということですが、私どもの一番のデメリットと申しますか、それはアクセスの問題があると思います。そういうものは、今、インバウンド——外国人も含めて、都市圏からの観光客も含めて、団体旅行から個人旅行ということになっておりまして、そこは電車とかレンタカーのほうを利用して来られる方も多くなっておりますので、そういうところでもうちょっと力を入れて、PRをしていただければと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 交通アクセスの問題だったり、宿泊客数の増加であったり、先ほどはオルレのトイレの問題等も出ておりましたけれども、やってみて初めて、こういった問題がわかると思っております。最近では、サイクリングイベントがあったと聞きますけれども、参加者の移動に船を利用して、その際に思うように自転車が積みなかつたという話をちょっと聞いたりもしました。そういった新しい取り組みは、当然必要だと思うんですけれども、後々、そうしたことを反省点として、費用対効果を考えていく上では、そういったのが伴わない企画については、一度しっかり精査を行って、無駄を省いて、最大の経済効果を生むようなイベントに変えていかなくては本当に意味がないと思っております。今後も、いろいろと改革を続けながら、頑張っていただきたいと思っております。

この前の議会報告会のお話ですけれども、その中でもう一点、世代交代云々についての話が出ておりました。今ごろの進学や就職活動などにおいては、傾向としては、東京や関西方面に出るよりは、九州圏内とか熊本県内の割と近場で就職する人が非常に多いということをお聞きしております。このような出ていった人にも、少しは帰ろうかなという気持ちを持っている方が結構おられるように思うんですけれども、そうした進学の際に外に出た学生を呼び戻すことや一度就職した人のUターンなど、帰りたいけれど、地元での就業に非常に不安を抱えている人も結構多いと思っております。そうした中、後継者として意を決して帰ってくるような人は、本当に宝のような存在ではないかなと思うんですけれども、そうやって跡継ぎとして頑張っている人の中にも、仕事中心の生活でなかなか結婚に至らないような、そういう出会いが少ないというような声非常に多く聞かれました。そういう中で、各種団体でさまざまな取り組みもあって、婚活に限っては非常に成果の出ているイベントもあると聞いたんですけれども、私たちのところには、余りそういった活動というものは、なかなか聞こえてこない。それはどういうことかなと思うわけですが、広範囲の周知に至っていないという感じがするんです。この辺にちょっと力を入れてほしい、また、バックアップしてほしいという声がありました。地方創生の主たる課題の一つではないかなと思っております。こういったことについての現状の取り組みといったものは、どんなものがあるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（川端 義孝君）** 婚活イベントとか、外に出た学生さんや就業者のUターン就職などについてですけども、これまで本市主催による婚活イベントは4度ほど開催しております。ただ、これが平成22年、平成23年、平成24年、平成25年度までの4年間、婚活という出会いの場を提供してきたところですけども、そのときに9組のカップルが成立いたしました。しかし、いずれも結婚には至っておりません。また、他団体の主催による婚活イベントも実施されておまして、現在、商工会の青年部のほうですか、毎年1回開催されているようでございます。

今後の市の取り組みといたしまして、未婚や晩婚による少子化や人口減少は、本市のみならず全国的な課題であると思っております。今後、効果的な婚活イベントを実施したいと考えておまして、出会いの場を提供するとともに、その費用については、国や県、または財団等が実施する補助・助成制度の活用を図りたいと考えております。また、他団体の主催により婚活イベントにつきましても、積極的なPRの協力であったり、各種補助・助成制度の紹介を行ってまいりたいと考えております。

また、市外に出た学生や就業者のUターン就職等に対する支援についてですけども、就業希望者に地場産業を知っていただく場といたしまして、企業の合同面談会を昨年も実施しております。また、若者基幹人材Uターン・Iターン発掘育成事業を昨年度も実施しました。本事業は、本市へUターンやIターンをした若者が地元企業での職場実習に取り組むものでありまして、参加者11名のうち、6名が継続雇用されていると聞いております。そのうち2名が開業準備につながりまして、一定の成果が得られたのではないかと考えております。

現在の上天草市におきまして、「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めている中でも、地方創生の実現に向けた施策の基本的方向として、UIJターンの希望者の移住・定住を促進するため、受け入れ環境の充実を図るとともに、若者の流出を抑制するために地元企業等への就労拡大に取り組むこと、また、安定した雇用の場を確保するため、地域に根差す中小企業の生産性の向上等の支援や、市民等の起業家の育成支援に取り組むことなどを掲げまして、今現在、検討しているところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 嶋元君。

○**2番（嶋元 秀司君）** 1次産業も含めて、商工会等の企業で頑張っておられる方も、後継者、それから代々つながっていく。子供を育成するといったところは、本当に大きな悩みの一つではないかなと思っておりますので、どうぞ、その辺のところは継続的に頑張りたいと思っております。

もう一点、ちょうど天草五橋開通50周年という節目の年でございますけれども、こうした節目の年に、五橋開通50周年について、何か新しい企画を組み込んでおられるのか。予算の組み立てについては、それに伴う上乗せを考えておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 平成28年度におきましては、天草五橋開通50周年という

記念すべき年となります。まさに、天草地域を県内外にアピールする絶好の機会と捉えております。そこで、当市では主催団体の協力を得まして、毎年恒例のイベントを開通50周年の冠事業といたしまして、1年を通してイベントを実施することといたしております。

また、天草五橋が開通した9月には、これまで継続開催をしております天草五橋祭に加えまして、天草五橋開通50周年記念式典とそれに伴うシンポジウムを開催いたします。また、オープニングといたしまして、具体的な内容は現在詰めておりますけれども、9月の初めにオープニングイベントを開催します。そのほかにも、ウィークリーで「海辺の音楽祭」だとか、これは民間の団体のほうの実行委員会主催になりますけれども「海あかり・上天草マルシェ」を9月に実施したいと考えております。詳細な日程については、今、関係団体と調整を図っております。

もう一つ御紹介いたしますのが、天草五橋開通50周年に向けた取り組みを協議するために、天草2市1町で組織をしております天草地域観光推進協議会というものがございまして、そちらのほうで、天草五橋の開通記念日である9月24日には天草五橋祭を開催する予定ですが、その翌日の25日に「天草五橋HAND IN HAND」と題しまして、二号橋から五号橋までの間、正確な距離はちょっとわからないんですけども、多分2.8キロぐらいだったと思いますが、その区間に約2,000人の人を配置して手をつなぐということで、そういうイベントをやりたいという計画をいたしております。これは、たしか今のギネス記録が1,800人ぐらいということで、これがもし成功すれば、ギネス記録に登録されるということになると思います。そういうことを、市の独自の予算も含め、あとは天草地域観光推進協議会で、各2市1町、熊本県も含めて負担金を取りまして、事業の計画を進めているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。結構、盛りだくさんの内容で、五橋祭の企画の中に組み込んだ内容も幾つかあると思いますけれども、成功につながるように頑張ってくださいと思います。

次の質問にまいりたいと思います。

今回、ふるさと応援寄附金の御礼品というものが広報の中にも載ってございましたけれども、11月2日から始まりました。少しずつ、現在でも寄附金の額もふえて聞いておりますけれども、今回、御礼品を出すに至った理由についてお聞きしたいと思います。また、それに伴う、今後の納税額の推移といいますか、どのように考えておられるか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 御礼品を出すに至った理由でございますけれども、これまで寄附者に御礼品をお贈りすることについては、全自治体が必ずしも送付していないこともありまして、慎重に検討してきたところでございます。

しかし、平成27年度から個人住民税の特例控除額が2倍に拡大され、よりふるさと納税を行いやすい環境が整ったこともありまして、全国的にもふるさと納税に注目が集まったと考えてお

ります。各自治体が創意工夫を凝らしながら取り組みを展開している中で、全国各地におられる本市にゆかりのある皆様方からも、積極的な取り組みに期待する声が寄せられておりました。全国的な機運が高まっている今でございますので、ふるさと納税の取り組みをさらに推し進めることが上天草市を広く知っていただく絶好の機会となると考えておりました。平成27年度から、寄附者の方々への御礼品として特産品などを贈呈し、広くPRする取り組みをスタートしたものでございます。

今後の納税額の推移についてですが、昨年度までに、ふるさと納税として市に寄せられた寄附金が、平成19年度から平成26年度までの累計で3,700万円程度となっております。本年度は、御礼品の贈呈を開始したことに加え、11月2日から、ふるさと納税専用のインターネットサイト「さとふる」を利用して、寄附の受け付けや御礼品の選択ができる取り組みをスタートしたことなどによりまして、寄附金額が伸びております。平成27年度は、4月1日から11月30日までの8カ月間で1,535万3,505円でありまして、過去最高だった昨年度を大きく上回る寄附を寄せていただいております。

「さとふる」のサイトを利用した寄附は、1日当たりの合計額が平均で大体15万円となっております。市に直接寄附をいただく分も含めて、本年度の寄附額としては、私たちの見込みとしては約2,500万円を見込んでいるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） やはり結構効果が出て、見込み額も相当見込まれるということでございますので、非常に期待のおけるものではないかなと思っております。

御礼品については、ホテルの宿泊券であったり加工品であったりと、市産品がある程度用意されており、寄附金に対して、御礼品の比率というのは何段階かに分けてありましたけれども、大まかに、大体どのくらいの比率で御礼品が設定されているのか。そして、また、今回、寄附金の御礼品として200万円の補正がされておりましたが、買い取られる市産品の総額というものはこれに値するのかなと思いますけれども、買い取られる総額というものは大体どれくらいになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 御礼品として、本市特産の農林水産物や加工品、宿泊券、観光クーポン券などを御用意しておまして、寄附金額に応じて五つの区分ごとに御礼品を選択いただくこととしております。1万円から2万円未満、2万円から3万円未満、3万円から5万円未満、5万円から10万円未満、10万円以上という五つの区分ごとに御礼品を送ることとしております。

御礼品の寄附金に対する比率でございますけれども、御礼品は1年度当たり1回1万円以上の寄附者の方々を対象として、寄附額に応じて五つの区分で御礼品を選択していただくこととしております。御礼品は本市特産の農林水産物や加工品、宿泊券、観光クーポン券などを御用意しておまして、寄附金額に対して3割から4割程度の品をお贈りしているのが現状でございます。

買い取られる市産品などの総額の予想としては、本年度の寄附額として約2,500万円を見込ん

でいるところでありまして、お礼の品が寄附額の3割程度と考えますと、大体750万円の売り上げとなると想定しております。寄附額の伸びに比例して、御礼品の売り上げも伸びていくことから、今後も、さらなるふるさと納税の推進に努めたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） それでは、700万円ぐらいの、いうならば市産品の買い上げ等による効果があるということで、金額がふえれば、非常に効果が生まれるのではないかと考えております。ぜひ、御礼品の品物の充実を図って、件数がふえるようにしてほしいと思います。

最後に、さっき言われましたポータルサイトの「さとふる」について、1点お聞きしたいと思います。「さとふる」の検索で開いたときに、まず、項目別に分かれて、「御礼品で選ぶ」、それから「個別の地方名で選ぶ」という選択の候補がまず項目で出てくるんですけども、御礼品のランクというか、そういったものがランキング形式で——、一覧で写真が掲載されております。当然、そういうことになると、何か競争の世界に入っていくわけですから、品揃えなど、掲載するものも、非常に内容の充実というか、工夫を凝らしたものがどんどん必要になってくると思っております。そういったことを考えると、競争の中に入っていくと、もっともっと上天草市の特徴を生かした御礼品であるとかそういったところを、今後はますます、次から次へと手を打って考えていかなければいけないと思うんです。その辺については、今後、どのように展開していくか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 御礼品については、「さとふる」の専用サイトを開設した11月2日時点で準備が整ったものを、まず登録したものでございます。

御礼品を提供する事業者につきましては、現在も随時募集を行っているというのが現状です。まず、市広報の10月号に募集記事を掲載して周知したほか、会議あたりの機会を捉えて事業者にも募集要領を配布し、検討を促しているところでございます。今後は、新たな御礼品の提供準備が整い次第、専用サイトへの登録を行っていくことになろうかと考えております。議員の御指摘のとおり、生鮮品あたりも含めて、魅力ある御礼品をきっかけにふるさと納税をお寄せいただけるよう、今後も御礼品の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） このふるさと納税については、市長も随分と意欲的に考えておられると思います。今回のこういう「さとふる」等を活用した、納税をふやすきっかけになるような産品の充実を図るといっても、1次産業の面から見ても非常にうれしいことだと思いますけれども、意欲的に進められる市長のこれについての御意見というのが何かあれば、一言聞きたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 11月2日からスタートして、1カ月だけの経過でありますので、まだデータが少なく、今後の予測がしづらいところではあるんですけど、それまで本当に70万

円か80万円ぐらいしかなかったものが、4月から11月までで1,400万円ですか——そのぐらいが来て、効果があるというか、反応はよかったなと思っています。期間が短いことと、実は大口の納税者もいらっしやって、まだはっきりはわかりませんが、今後は品揃えも当然充実させていく必要があると思いますし、今、データを見ると、どちらかというところ、かんきつ系のほうに人気が集まっています。もう少し、海産物の品揃えも必要かなと思いますし、全国的に見ると、1次産品だけではなくて、刃物、いわゆる包丁とか、そういう工業系の製品も非常に人気を博している自治体もあるようです。ちょっと幅広く、うちでいえば観光の面を考えると、宿泊券とか、そういう観光のクーポン券も当然必要だと思いますし、あと、例えばポイント制にしているところとかですね。いろいろ、やはり、それぞれの自治体が工夫してやっていますので、我々も随時新しい試みを取り入れながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。

次に、最後の質問にまいりたいと思います。

最後に、タブレット導入について通告をしておりますが、今回、一般質問の中でも、天草市であったり宇城市であったりと、非常に比較されるような内容のものもたくさんありましたけれども、先日、熊本日新聞等に、天草市がペーパーレス化を目指すという記事が載っておりました。考えてみると、連絡事項であったり、議案書であったり、当然、議会や執行部でも使用される紙は相当な量になると思います。一度データとしてつくられたものをプリントアウトして配付するわけですから、作業の簡略化にもつながると思いますけれども、慣れるまでは本当に大変ではないかなと、自分もそうそう使えるほうではないのでそういうふうにも思うんですが、いずれ、そういうふうになっていくのであれば、費用対効果等も考えて、準備というか、それについては対応を考えておくことも必要ではないかなと思っています。本市でもし試算すれば、費用対効果はどのように考えておられるか。天草市との人口比率ですとか、議会規模の比較であれば、ある程度の試算はできるとは思いますけれども、その辺のところをお聞きしたいと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 会議におけるペーパーレス化ということですが、市役所におきましては、平成25年度から部長会議や課長会議、課内会議等において、情報系のパソコンを使用して、実施しております。

この費用対効果としましては、平成25年当時の試算ですけれども、年間を通じてペーパーの使用枚数が6万7,000枚削減できたということで、紙の購入費、印刷に係る経費等で、44万円程度の削減ができたものと思っています。これも、市議会におけるペーパーレスということで、総務課のほうで作成します議案書の作成に係る印刷の経費に換算すると、年間約6万円の経費の削減になると考えております。

ただ、一方、タブレットを使ったシステム導入に伴う経費につきましては、他自治体の一つの例としまして、会議システムの使用料が年間100万円程度、それとタブレットの利用料が年間100

万円程度で、合計200万円程度が1年間の経費として必要ではないかと聞いております。

議案書作成に係るコストの削減のみで費用対効果を出すことは難しいと考えておりますけれども、議案書に限らず、決算書ですとか予算書、各種計画書などの紙資料をペーパーレスにし、タブレットの使用を会議のみならず、インターネットからの資料収集のためのツールや事務局等との連携手段として活用することで、コスト以外のさまざまな効果が発生するものと考えられることから、今後、検討していくべきかなと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。効果があるような、ないような――。勉強する期間も必要ですし、いろいろと考えながら、私たちも勉強していきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で2番、嶋元秀司君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了しました。

9日は経済建設常任委員会、10日は文教厚生常任委員会、11日は総務常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時59分